



2/3鶴田地区

## 鶴の里懇話会 開催日程・参加人数

水元地区 / 1月26日 廻堰文化センター 参加者 57人	鶴田地区 / 2月3日 豊明館 参加者 48人	六郷地区 / 2月5日 境・胡桃館ふれあいセンター 参加者 35人	梅沢地区 / 2月9日 横菴ふれあいセンター 参加者 42人	上三地区 / 2月18日 あやめふれあいセンター 参加者 38人
-------------------------------------	-------------------------------	---	--------------------------------------	--

町民の皆さんのが声を直接伺い町政に反映させようと、町では今年も『鶴の里懇話会』を開催しました。一月下旬から二月中旬にかけて町内五地区で開かれ、出席した延べ二百二十人の方々からは率直な意見やさまざまなお問い合わせされました。その一部を紹介します。

## 町の今後の方向は

Q 先般開催された「行政推進員」の会合で開催した「鶴田町における市町村合併に関する説明会」に関連して

①町当局は、私たち行政推進員に新たに他の自治体との合併が必要と考えたのか。

②合併が必要と考えたことであれば、対等合併なのか、相手次第では編入される合併でも良いと考えているのか。

③平成二十二年二月三十日で失効と聞かれる、現行の市町村合併法は、いつから執行されていたのでしょうか。

## 市町村合併について

①このまま自立していくとすれば、何年くらい持続できるのでしょうか。また、その場合、住民の負担はどのくらい多くなるのでしょうか。

②やがては、大鶴町、鰐ヶ沢町のようになるのですか。

③合併したときに今より負担が

多くなつたとしても財政的に町運営が良くなるのであれば従うしかないとと思う。どこと合併するかは、感情論ではなく、よりよい住民の生活を考えて欲しい。

## 総務課長

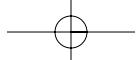
A 去る十二月七日の行政推進員連合会による合併説明会については、町議会に合併促進特別委員会が設置されたことに伴い、活動状況を伺いたいとの行政推進員連合会の要望にお応えしての活動報告がありました。

ご質問の合併の必要性については、厳しい町財政運営等の認識に立ち、主要財源となる地方交付税制度の算定方法に人口と面積割が導入され、当町のような人口規模や面積の小さな自治体ほど不利になる要件になつたことから、これまで五億円余りの交付税削減が続いており、さらには昨年の地方自治体財政健全化法に基づく財政指標が制度化されるなど、予想以上に財政運営の縮め付けがなされてしましました。主要財源の地方交付税は国の経済動向に影響を受

広域的な視点に立った構造に変わった困難な状況が推察されます。国



△1/26水元地区



## 鶴の里懇話会

りつつあり、規模の利点（スケールメリット）で国政が進められていることが言えます。このような状況下でわが町は、三年や五年はどの短期間はさておきましても中長期的にみて果たして町民の幸せに結び付くものが、大鷲町や鰐ヶ沢町のようになるならないは、今後の地方交付税の配分次第であり、これらを踏まえ総合的に判断し、町の将来を見据えますと、これまででも町民の皆さまに懇談会等でご説明のとおり、新合併特例法の期限内に隣接する市町との合併を目指すことが選択肢の一つとして考えることであり、議会におきましても合併促進特別委員会を設置し、具体的な調査活動がなされているところであります。

新合併特例法は、旧合併特例法の期限切れとなつた翌日の平成十七年四月一日から平成二十二年三月三十日までの五カ年の时限立

法として成立し、合併必要と認められる道路や電算システムなど大規模な経費が対象となる合併推進債や財政支援は受けられます。新設合併か編入合併かについては合併協議の次第にもよりますが、時間的な状況を考慮しますと編入合併も有力な選択肢になるものと思われます。

いずれにしましても合併相手の判断もございますので議会をはじめ、地域住民の代表であります行

政推進員の皆さまにいろいろと話し合いの場をもつていただくとともに、そしてまた広く町民の声を聴きながら判断をいたしたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いします。

**Q 町の行事（まつり等）について**

なるべく町の行事を減らし、歳出を抑えるべきだと思います。（桜まつり、鶴、花火大会など）

今ままだと祭りに参加する人が少なくなる一方だから、夏祭りは、花火を止め、盆踊りなど町民参加型の祭りにする方が良いと思います。



△2/9梅沢地区



△2/18上三地区



△2/5六郷地区

**A 産業観光課長**  
まず、最初に簡単に状況を説明いたします。

「丹頂鶴」についてですが、鶴田町の由来は、町史にも書かれていますが、江戸時代にツルやコウノトリがこの地に飛来生息していましたと思われることから、平成元年から、ツルにこだわったまちづくりを進めることとしました。そのことから、平成五年九月に中国黒龍江省から一つがいを譲り受け、飼育を始めたわけですが、ツルを飼育することは、幼稚園や保育所の園児には、本物のツルを見ていただき、感性の豊かな子どもに育つてほしいとの想いからであります。その後、平成九年と平成十一年にはロシア連邦アムール州から、それぞれ一つがいずつ

を譲り受け、また、平成十六年に東京都多摩動物公園には、その子どもを含めて全部で十一羽を借り受けております。

現在、町の丹頂鶴自然公園には、それを「鶴と国際交流の里」として飼育を始め、「ツル」にこだわったまちづくりを進めているところです。

次に、「桜まつり」についてですが、町は、津軽富士見湖付近で、帯を「鶴と国際交流の里」として整備を進め、人と自然との関わり、そして豊かな自然との調和を図るため、「鶴の舞橋」を建設し、観光地としての開発を進めてきたところです。また、その一環として、平成十五年から、町民の皆さまの協力により植樹していただきました桜が千六百本になり、最初に植えた桜が大きくなつたのを契機

になりました。この花火大会においては、協賛企業の皆さまからの打ち上げ花火協賛金で実施しており、大変ありがたく思つてゐるところであります。

ちなみに、「つるたまつり」は、つるたまつり運営委員会が実施しているところであります。

歳出を抑えるべく、夏祭りは花火止め、盆踊りなど町民参加型の祭りにする方が良いとのご意見につきましては、それまでのまつりを主催しております「町観光協会」「まつり運営委員会」に申しあげます。

なお、町民の皆さんと一緒に、つて参加できる新たなイベントについても、皆様方からご提案をいただければ幸いです。